

都市計画公園の整備プログラム（第2次）に関する説明会 （明德公園）

1. 開催概要

日時：2019年8月29日（木） 午後7時～午後7時40分

場所：名東区 猪子石コミュニティセンター

出席者：20人

2. 記録等

別紙のとおり

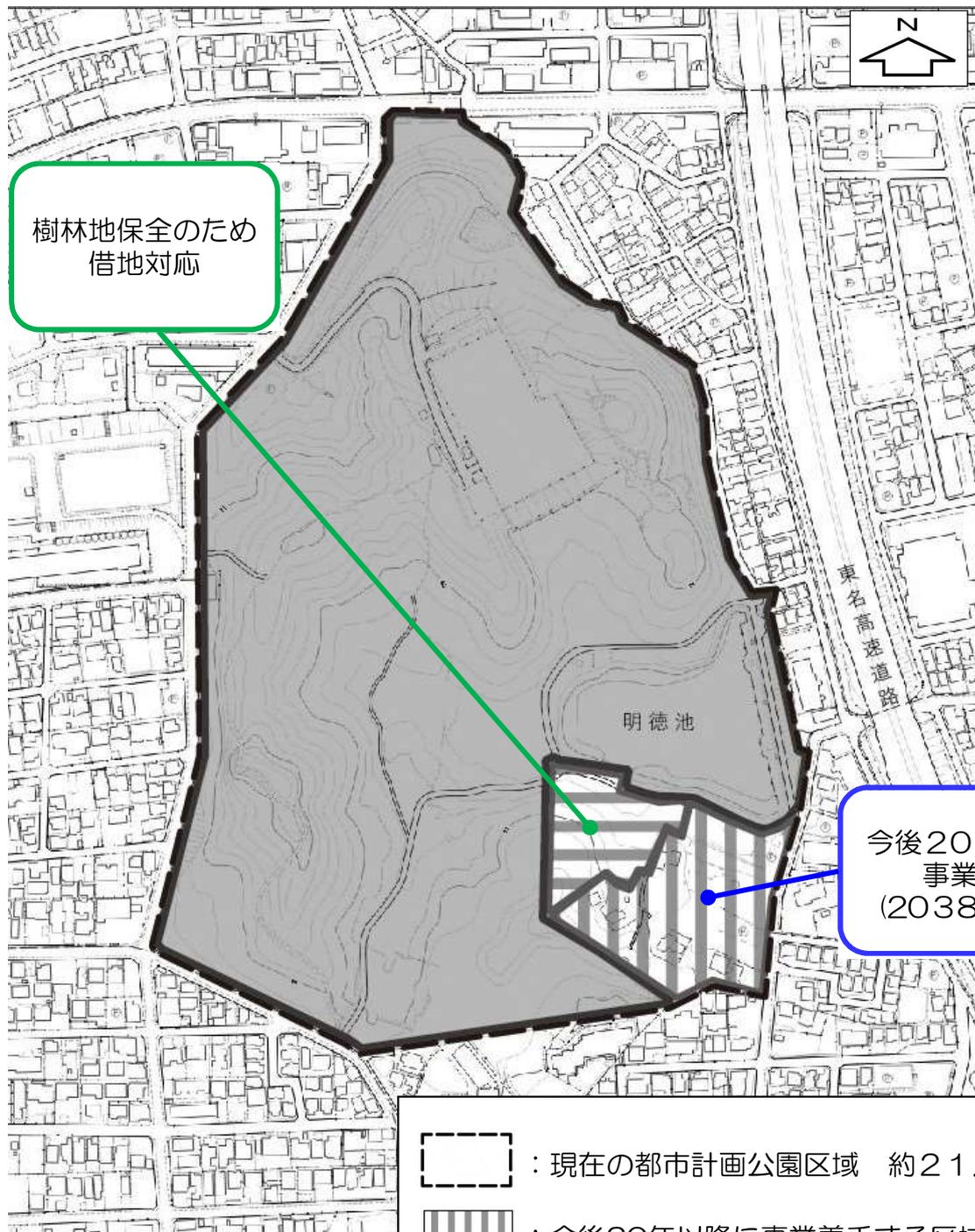
3. 結果

説明会でいただいたご意見を踏まえ、以下のような予定で進めてまいります。

公園事業の予定について

時期	区域	予定
2038年度以降	計画存続区域	2038年度以降に事業着手予定
2038年度以降	借地対応区域	（地権者から同意を得られた場合、 一定期間借地後） 2038年度以降に事業着手予定

【参考】 明德公園の整備プログラム（第2次）



樹林地保全のため
借地対応

今後20年以降に
事業着手
(2038年度～)

-  : 現在の都市計画公園区域 約21.2ha
-  : 今後20年以降に事業着手する区域
-  : 樹林地保全のため借地対応
-  : 早期に事業収束する区域

◎記録等

1. 説明内容

(1) 都市計画と整備プログラムの見直しの必要性について

- ・平成 20 年策定の「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム」に基づき、都市計画の見直しと公園事業を進めてきたが、公園緑地を取り巻く状況が変化したことから、改めて都市計画の見直しや事業着手時期の見直しが必要となった。
- ・このため、平成 20 年の都市計画の見直しの基本方針をもとに、平成 28 年の名古屋市緑の審議会からの答申の内容をふまえた新たな視点を加え、平成 30 年 3 月に「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム（第 2 次）」を策定・公表した。

●明徳公園について

(2) 現状

- ・明徳公園は、昭和 33 年に都市計画決定が行われた。
- ・公園種別としては、休息、遊戯、運動などの総合的な利用を目的とした、総合公園である。
- ・現在の計画区域の面積は、約 21.2ha となっている。
- ・事業に未着手となっている区域は、住宅や樹林となっている。

(3) 整備プログラム（第 2 次）について

- ・平成 20 年 3 月に策定した「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム」（第 1 次）について、平成 21 年 2 月に説明会を開催した。
- ・平成 30 年 3 月に策定した第 2 次整備プログラムでは、公園の南東の区域を「計画存続」区域と「借地対応」区域とした。
- ・「計画存続」区域は、西暦 2038 年度以降に事業に着手する区域となっている。
- ・「借地対応」区域は、地権者の方のご協力のもと、樹林地を一定期間借地後、西暦 2038 年度以降に事業に着手する区域となっている。
- ・今回の第 2 次整備プログラムにおいても、第 1 次整備プログラムの事業着手時期から変更はない。
- ・都市計画公園の区域内で建築を行うことは可能だが、都市計画法第 53 条、第 54 条の規定により、構造や階数について建築制限がかかる。

2. 主な質疑

質問 明徳公園で、現在供用している面積はどれぐらいか。

回答 都市計画決定面積約 21.2ha に対して、供用している面積は約 19ha になります。

質問 借地対応区域は、すぐに借地するのか。

回答 市内に 32 ある長期未整備公園緑地には、借地対応区域と位置付けている区域が多数あります。その中で借地時期の順番などを検討させていただいてから、まずは地権者の方と相談させて頂きたいと考えておりますので、明徳公園の借地時期はまだ決まっていません。

質問 借地対応区域の樹林地には、貴重な生物が生息している可能性が高い。整備をする前に、生物調査などを行ってから、整備を進めてほしい。

回答 明徳公園については、自然環境を活かしながら、皆さんが自然と触れ合っただくような公園を目指しています。借地させていただくことになれば、暗く見通しが悪いところに多少手を入れることがあるかと思いますが、貴重なご意見を頂きましたので、参考にしながら進めていきたいと思っております。

質問 明徳公園近くに畑があるが、今年はアライグマらしいものに畑を荒らされた。公園内にアライグマが生息しているのか。

回答 公園内に生息しているかどうか、情報を得ていませんが、アライグマなどの有害鳥獣の駆除についての相談窓口がありますので、ご紹介します。